

マージン率等に係る情報提供

株式会社カールビット

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

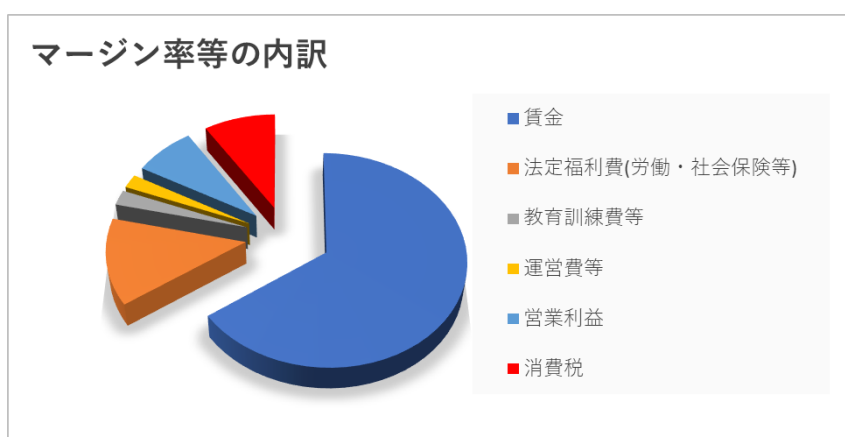
(対象：2024年3月～2025年2月)

記

- 2025年6月1日付け派遣労働者数： 7人
- 派遣先事業所数（実数）： 5件 ※2024年度事業報告書より
- 労働者派遣に関する料金の平均額： 36,916円 ※2024年度事業報告書より
(1日8時間当たりの平均 消費税込)
- 派遣労働者の賃金の額の平均額： 26,536円 ※2024年度事業報告書より
(1日8時間当たりの平均)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 マージン率： 28.1%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 人材教育担当： 細井 玲那 TEL 045-412-0211

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	155時間 (20日間)
スキル 向上訓練	派遣中	OFF-JT	外部	無償	有給	9時間 (3時間×3回)
Eラーニング	派遣中	OFF-JT	外部	無償	有給	10時間 (2時間×5回)

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練等、運営等を含んだものです。



運営費等には、福利厚生、健康診断などの費用も含まれます。
また、健康保険組合や福利厚生制度による施設利用やその他サービスが受けられます。
※健康保険組合と福利厚生制度の加入者のみ

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2026年3月31日）
・協定労働者の範囲 全ての派遣労働者

以上